

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府宮津市宇柳縄手345-1	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 宮津市 宮津市長 井上正嗣 0772-45-1609
---	--

主たる業種	市町村機関					細分類番号 9; 8; 2; 1	
事業者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に平成25年度の温室効果ガス排出量を3.2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	市長をトップとして、市役所及び出先機関も含め、温市う効果ガス排出抑制に努めることとし、自立循環型経済社会推進室にて平成22年度を基準年とする事業者排出量削減計画書の進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(21~22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	2,322.8トン 2,350.3トン	2,272.1トン 2,272.1トン	トン トン	トン トン	-2.2パーセント -3.3パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量	実績に対する自己評価	庁舎における節電の取組により電力使用量が抑制された。 衛生施設の効率運転により、電力使用量が抑制された。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(21~22)年	第1年度(23)年	第2年度(24)年	第3年度(25)年	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	5.34	5.22			-2.25パーセント
具体的な取組及び措置の内容	実績に対する自己評価	庁舎における節電の取組により電力使用量が抑制された。 衛生施設の効率運転により、電力使用量が抑制された。					
	重点的に実施する取組の実施状況	基準年度(21~22)年	第1年度(23)年	第2年度(24)年	第3年度(25)年	備考	
	(23)年度	27.0パーセント	38.0パーセント	パーセント	パーセント		
(24)年度							
(25)年度							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせると実施した措置	措置の内容	具体的な措置は実施していない。					
上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通の使用率の向上を図るために啓発運動を検討する。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度(23)年	第2年度(24)年	第3年度(25)年	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	他の主体が実施する環境学習等の周知協力						
特記事項	「評価の対象となる排出量」における基準年度排出量には、本市が平成23年度から本条例における特定事業者に該当しており、平成20年度分の排出量は把握していないため、排出量を把握している平成21年度と平成22年度の排出量を平準化した数値を記載している。						

注1 該当する□には、印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。